

回 覧 令和8年10月1日(三股町) 代表☎:52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈募 集〉	1	◆「第10回 みまたん霧島パノラマまらそん」の協賛を募集します ◆わくわく教室の受講生を募集します
	2	◆シルバー人材センターの会員を募集しています ◆都城高専公開講座・教養講座の受講生を募集します
〈お知らせ〉	3	◆10月3日(土)～10月18日(日)はコンビニ交付が使えません ◆自宅・事業所へ太陽光発電システムの設置を検討している人へ！再生可能エネルギー導入促進事業補助金について
	4	◆「宮崎県個人住民税滞納整理強化月間」に取り組んでいます ◆国民年金保険料の育児免除制度が始まります
	5	◆第27回「みまたボランティアまつり」を開催します ◆お薬バッグを使ってみませんか？
	6	◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます！



【7月1日スタート】町役場の窓口受付時間が変わりました！

オンライン申請が可能な行政手続きや、コンビニでの証明書交付数が増加している現状を踏まえ、以下のとおり、窓口受付時間が変更となりました。業務の効率化と町民サービスの品質向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○開始日
7月1日(水)

○対象施設
町役場庁舎
(本館、新館/上下水道局含む)
町中央公民館、町健康管理センター

○受付時間
(変更前)午前8時30分～午後5時

↓

(変更後)午前8時45分～午後4時30分

【お問い合わせ】
企画商工課 企画政策係 ☎52-1114 (直通)

町公式サイト

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈保健と福祉〉 (一般)	6	◆心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます
	7	◆10月14日(水)は献血バスによる献血を行います
〈保健と福祉〉 (子ども)	8	◆令和9年4月からの保育所などの入園受付が始まります
〈保健と福祉〉 (高齢者)	9	◆高齢者の予防接種について(インフルエンザ、新型コロナウイルス、 帯状疱疹、肺炎球菌)
〈相 談〉	11	◆各種相談

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎0120-71-1417 ☎0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。

三股町防災ポータルサイトはこちらから

防災無線の内容以外にも防災情報を発信しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110 (直通)

◆「第10回 みまたん霧島パノラマまらそん」の協賛を募集します

「第10回みまたん霧島パノラマまらそん」開催にあたり、大会趣旨に賛同のうえ、協賛(協賛金・協賛物品)をいただける企業・団体を募集します。皆さまからの温かいご支援をお願いします。

■特 典 =

①大会プログラム(参加者・関係者に配布)に広告ページを掲載

※サイズは次の表のとおり

協賛金または協賛物品	サイズ
10万円以上	モノクロ/A4 1ページ
5万円以上～10万円未満	モノクロ/A4 1/2ページ
3万円以上～5万円未満	モノクロ/A4 1/3ページ
2万円以上～3万円未満	モノクロ/A4 1/4ページ
2万円未満	モノクロ/A4 1/6ページ

②「第10回みまたん霧島パノラマまらそん」公式サイトに、協賛企業・団体の「バナー広告」を掲載

■協賛の申込方法 = 協賛申込書(事務局備え付け)を、実行委員会へ郵送、ファクスやメールなどの方法で送信してください。

■協賛申込受付期間 = 10月30日(金)まで

■そ の 他 =

○協賛物品の場合、事前に実行委員会事務局に連絡してください。協賛物品は、なるべく常温で保存でき、軽量なものをお願いします。

○公序良俗に反する恐れのあるもの、政治性および宗教性のあるもの、法令などの規定に違反、または違反する恐れのあるもの、そのほか実行委員会がふさわしくないと判断したものなど、協賛を受け付けられない場合がありますので注意してください。

○本大会がやむを得ない事情(地震、事件、事故やそのほか不測の事態)で中止になった場合でも、協賛金・協賛物品の返還は原則としてできませんのでご了承ください。

★お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会
(教育課 スポーツ振興係内) ☎:52-9313(直通)をお願いします。



◆わくわく教室の受講生を募集します

町教育委員会では、生涯学習「わくわく教室」1教室を次のとおり開催します。
南九州大学との特別企画となっています。参加を希望する人は、お申し込みください。

①大学生と遊ぶ“チャレンジ運動教室”

■講 師 = 南九州大学 宮内 孝、人間発達学部学生

■開催場所 = 南九州大学 体育館

■教室の内容 = 大学生、子ども、親と一緒に運動遊びを楽しみます

■対象者・定員 = 幼児の部(年中・年長) 20人 ※保護者の同伴が必要です
小学校の部(1、2、3年生) 20人 ※保護者の同伴が必要です

■開催回数・開催日時 = 全2回 12月12日(土)、12月19日(土)

幼児の部 午前9時30分～10時30分

小学校の部 午前10時45分～11時45分

■準 備 物 = 運動ができる服装・飲み物・体育館シューズ

■受 講 料 = 300円(2回分)

■わくわく教室について =

○申込人数が10人未満の場合や申込者の3分の2以上が本町に在住または在勤していない場合は、開講することができません。

○定員を上回る申し込みがあった場合は抽選となります。

※先着順ではありません。



申し込みはこちらから

■申し込み方法 =

○上記の二次元コードからの電子申請、または、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、直接提出してください。

○受付期間:10月1日(木)～11月2日(月)

(窓口での受付時間は平日の午前8時45分～午後4時30分です)

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。



◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。

会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

■仕事の内容＝

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行っていますので、まずは、電話で問い合わせてください。

入会手続きに必要なもの＝ 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度＝ 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はいりません。



★お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター

三股町大字樺山3890-5 ☎:52-7150 ファクス:52-8715

をお願いします。

◆都城高専公開講座・教養講座の受講生を募集します

① 教養講座 電気回路超入門～電気についての学び直し～

■講座内容＝ 中学生の時に学んだ直流回路におけるオームの法則から振り返り、正弦波交流や簡単な交流回路を解析するための基礎的な内容を学び直します。資格取得(電気工事士など)に必要な基礎的な知識にもつながるため、資格取得に挑戦したいと考えている人にもおすすめです。

■開催日時＝ 10月24日(土) 午後1時～4時30分

■申込期限＝ 10月1日(木)午前9時～10月14日(水)午後5時 必着

(申込開始日時以前の申し込みは無効となりますので注意してください)

② 教養講座 電気回路入門～資格取得に向けて～

■講座内容＝ 正弦波交流や交流回路における回路解析についての基礎的な内容を学び直します。資格取得(電気工事士や電気主任技術者など)に必要な基礎的な知識にもつながるため、資格取得に挑戦したいと考えている人にもおすすめです。

■開催日時＝ 11月3日(火) 午後1時～4時30分

■申込期限＝ 10月1日(木)午前9時～10月26日(月)午後5時 必着

(申込開始日時以前の申し込みは無効となりますので注意してください)

■申込方法・講習料などの詳細は都城高専公式サイトから確認してください。

※学校の都合により開講を中止または延期する場合があります。

※募集案内は、都城高専公式サイトからダウンロードできます。



都城高専公式サイト

★お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係 ☎:47-1306

(受付時間:平日 午前8時30分～午後5時)をお願いします。

◆10月3日(土)～10月18日(日)はコンビニ交付が使用できません

自治体情報システムの統一・標準化に関する移行作業や稼働試験のため、次のとおりコンビニ交付が使用できません。

■停止期間 =

10月3日(土)～10月18日(日)

※町役場窓口では、期間中も住民票などの証明書を交付しています。

また、午後0時15分～1時までは、町役場ロビーで住民票などの証明書を発行しています。

※本人確認書類のほかに、委任状などが必要な場合があります。



★お問い合わせは、

○住民票・印鑑証明書・戸籍謄本などの発行について
町民保健課 戸籍住民係(1階 ③番窓口) ☎:52-9630(直通)

○所得証明書・課税証明書・所得課税証明書の発行について
税務財政課 納税管理係(1階 ⑤番窓口) ☎:52-9635(直通)

をお願いします。

◆自宅・事業所へ太陽光発電システムの設置を検討している人へ！ 再生可能エネルギー導入促進事業補助金について

「太陽光+蓄電池」×「補助金」でお得に快適な暮らし、始めませんか？

手取り増！

毎月の電気代を大幅削減
FIT よりお得！

太陽光発電設備5kW+
蓄電池9.8kWhの購入なら

91万円

の補助が出ます。

災害に強い！

停電時にも安心の自立電源

環境に優しい！

CO2 を減らす生活をして
脱炭素社会づくりに貢献



<試算例>

※あくまで試算のため、経済効果を保証するものではありません。

オール電化のご家庭の場合

- 毎月の電気代は約1/3に削減
・電気代は約1万5,000円/月→約5,000円/月
・売電収入は450円/月(ほぼ自家消費)
- 昼間発電して余った電力は蓄電池に貯めて夜に活用
・電力需要全体の約75%を太陽光で賄える

ガス併用のご家庭の場合

- 毎月の電気代は約1/3に削減
・電気代は約1万3,000円/月→約5,400円/月
・売電収入は1,400円/月で実質的な電気代は4,000円/月 ※ガス代は別途
- 昼間発電して余った電力は蓄電池に貯めて夜に活用

<試算条件> 4人家族、5kW の太陽光・11.0kWh の蓄電池、余剰電力売電7円/kWh

太陽光は“売電”ではなく“自家消費”の時代です！

- 補助の金額や条件などの詳細はこちらから確認してください。
また、事業所向けの補助金も用意していますので、
金額や条件などははこちらから確認してください。



住宅、事業所向け

- さらに、事業所への太陽光発電設備の導入のきっかけとして、
省エネ診断をお勧めします。実質無料で診断できますので
詳細はこちらから確認してください。



省エネ診断

- ★お問い合わせは、環境水道課・環境保全係(2階 ④番窓口)
☎:52-9082(直通)をお願いします。

◆「宮崎県個人住民税滞納整理強化月間」に取り組んでいます

個人住民税は、地域の安全や福祉、道路や橋などのインフラ整備や教育など、私たちの暮らしを支える行政サービスを継続する上で、とても重要な財源です。

県と町では、税収の確保と税の公平性の実現を目指して、9月1日(火)から10月31日(土)の2カ月間を「個人住民税滞納整理強化月間」とし、個人住民税の滞納整理を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、広報活動により、県民・町民のさらなる納税意欲の高揚を図ります。

■主な取組内容 =

- ①県と町が共同し、滞納者へ催告書の送付を行います。
- ②県と町が連携し、預金や給与などの差押を実施します。
- ③個人住民税の特別徴収に応じない事業所に対し、訪問を行います。
- ④「個人住民税滞納整理強化月間」の広報を行い、新たな滞納の発生防止を図ります。



★お問い合わせは、

○税務財政課 特別収納対策係(1階 ⑤番窓口) ☎:52-9634(直通)
○都城県税・総務事務所 ☎:23-4516
をお願いします。

◆国民年金保険料の育児免除制度が始まります

10月から、子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、アルバイトや無職の人など)は、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料について、納付を免除される制度が始まります。申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

■対象となる人 =

10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母

■免除される期間(10月1日以降に限る) =

(1)実母の場合

産前産後免除期間に引き続く、1歳になる誕生日の前月まで

(2)実父または養父母の場合

子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月まで

(3)10月より前から養育しており、制度施行時点で1歳未満の場合

10月1日以降、子が1歳になる誕生日の前月まで

■申請方法 =

(1)窓口申請

年金手帳(基礎年金番号通知書)またはマイナンバー(個人番号)が分かるもの、本人確認書類(運転免許証など)を持って、町民保健課国保年金係(1階③番窓口)または都城年金事務所で申し込んでください。

(2)電子申請

マイナポータルを利用した電子申請で、いつでも申請できます。詳しくは、日本年金機構の公式サイトを確認してください。



制度の詳細はこちら



電子申請の概要はこちら

★お問い合わせは、

○町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎:52-9631(直通)
○都城年金事務所 ☎:23-2571(代表) をお願いします。

◆第27回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分にあったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひ来場してください。

- テ — マ = 「みまたにひろがれボランティアの輪！」
- 日 時 = 10月17日(土) 午前9時～
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」
- 内 容 = ボランティア登録受付・バザー・国際交流・ミニコンサート・
各ボランティアの広場・出店・炊出し・創作遊び・環境・手話交流

※まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。

締め切り：10月16日(金)

※益金は、福祉事業に役立てられます。



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

◆お薬バッグを使ってみませんか？

飲み忘れた薬が余っていたり、何の薬か分からなくなったりした薬はありませんか？ 家にある薬やサプリメントなどをお薬バッグにまとめて薬局に持って行き、薬の確認・整理をしましょう！

(三股町、都城市、小林市、えびの市、高原町、日南市、串間市)の指定薬局で、お薬バッグを配布しています。

詳細は二次元コードから確認してください。

- 実施期間 = 8月1日(土)～11月30日(月)



県公式サイトはこちら



★お問い合わせは、
宮崎県保険者協議会(県国民健康保険課内)
☎:0985-26-7063 をお願いします。

◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます！

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■販売期間 = 9月16日(水)～10月16日(金)

■主な当せん金 =

『ハロウィンジャンボ』 1等・前後賞合わせて4億円！

○1等 2億円 × 12本

○1等の前後賞各 1億円 × 24本

※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

『ハロウィンジャンボミニ』 1等・前後賞合わせて 4,000万円！

○1等 2,000万円 × 50本

○1等の前後賞各 1,000万円 × 100本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

■抽せん日 = 10月26日(月)

■販売場所 = 全国の宝くじ売り場

※PCやスマートフォンからネット購入できます！

宝くじは、県内で買いましょう！
県内の売り上げが、地域の振興に役立てられています。

 **ハロウィンジャンボ4億円**
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ4,000万円
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月16日(水) 2種類同時発売! 発売期間 9/16(水)～10/16(金)
抽せん日 10/26(月)
公益財団法人宮崎県市町村振興協会 各1枚 300円



保健と福祉(一般)

◆心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます

「心身障害者福祉手当」は障害者の社会活動の促進、生活意欲の向上や福祉の増進を図ることを目的に支給するものです。支給対象者や申請期限などの詳細は次のとおりです。

支給対象者	10月1日現在、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている在宅の人で、次の①～⑤全てに当てはまる人 ①老齢年金、障害年金や恩給など、 <u>公的年金を受給していない人</u> ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当や町心身障害児児童扶養手当の支給を受けていない人 ③町の住民となって6カ月を経過、かつ、在宅している人 ④障害基礎年金の受給資格を超える所得がない人 ⑤町税などの滞納がない人	
申請期限	11月13日(金)まで ※土曜・日曜、祝日を除く 時間：午前9時～正午、午後1時～4時30分 ※入院などの理由により期間内に申請ができない場合は、必ず期限までに相談してください。	
申請場所	福祉課 社会福祉係(1階⑥番窓口)	
申請に必要なもの	○はんこ(認め印可、スタンプ式不可) ○身体障害者手帳または療育手帳 ○預金通帳 ※本人名義のもの。ただし、18歳未満の場合は扶養義務者(親など)名義のもの。 ○滞納のない証明書 ※本人のもの。ただし、18歳未満の場合は扶養義務者(親など)のもの。	
支給額	身体障害者手帳1級～4級または療育手帳の程度がAの人	1万円／年一回
	身体障害者手帳5級～6級または、療育手帳の程度B1～B2の人	8,000円／年一回

★お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9061(直通)をお願いします。

◆10月14日(水)は献血バスによる献血を行います

安全な血液製剤を安定して供給するために、献血へのご協力をお願いします。

期 日	10月14日(水)
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時
場 所	町役場(1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

【事前予約のお願い】

混雑回避や優先案内のため待ち時間短縮になります。
また、スケジュール管理にも役立ちます。

★★★ 事前予約がおすすめ！！★★★

優先案内+
追加の記念品プレゼント🎁

■事前予約の方法

①献血アプリ「ラブラッド」で予約

「ラブラッド」に会員登録して予約する。
「ラブラッド」への会員登録方法と予約方法は、
県赤十字血液センターの公式サイトを確認してください。

「ラブラッド」の詳細は
こちらから



♪「ラブラッド」からの予約+献血で追加の記念品プレゼント♪

◎献血アプリ「ラブラッド」のダウンロード(無料)はこちらから！

- 献血の予約
- 事前の Web 問診
- そのほか、うれしい特典満載



iOS



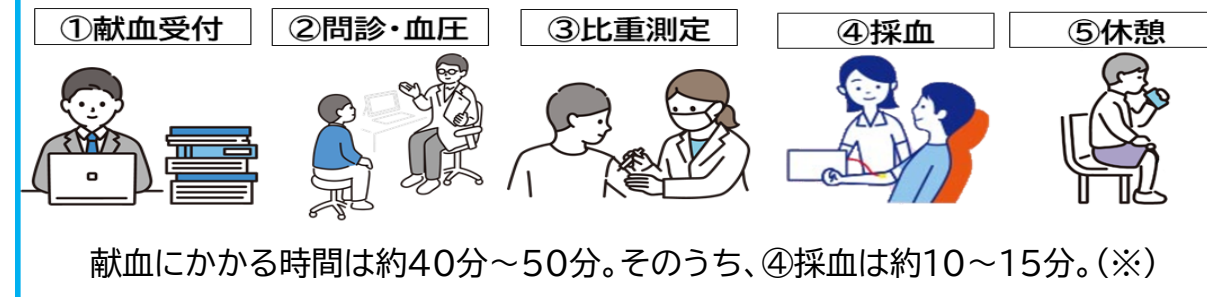
Android

②前日の午後5時までに電話で予約

宮崎県赤十字血液センター血液推進課
☎:0985-50-1800(平日午前9時～午後5時)



献血バスの流れについて



※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

【400ml献血基準】

■年齢・体重 男性:17歳～69歳、女性:18歳～69歳 ※65歳以上は60歳～64歳に献血経験のある人に限ります。 体重:男女とも50kg以上	■出血を伴う歯科治療をした人へ 3日間献血をお願いできません。 出血を確認していなくても歯石除去をした人も3日間お願いできません。
■3日以内にお薬を飲んだ人 お薬の名前を知らせください。 献血可能なお薬と不可能なお薬があります。	■食事と睡眠について 食事と睡眠は十分に取ってください。 食事抜き・睡眠不足の人は献血をお願いできない場合があります。
■1年以内に予防接種を受けた人 予防接種の種類を伝えてください。 ＊コロナワクチン(ファイザー・モデルナ) 接種後48時間経過で献血可能 インフルエンザワクチン 接種後24時間経過で献血可能	
■その他 ・1カ月以内に海外へ行った人は献血をお願いできません。 ・1カ月以内にピアスの穴をあけた人は献血をお願いできません。 ・今まで輸血・臓器移植を受けた人は献血をお願いできません。 ・コロナウイルスに感染した人は約1カ月献血をお願いできません。 (濃厚接触者の人は2週間) 上記以外にも献血には基準があります。不明な点は問い合わせてください。	

※前回(6月23日)に献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。
ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	45人
400ml献血した人	43人
献血ができなかった人(比重不足など)	2人

★お問い合わせは、町健康管理センター☎:52-8481 をお願いします。

◆令和9年4月からの保育所などの入園受付が始まります

入園希望者は、新規・継続にかかわらず各園へ早めに問い合わせてください。
また、退園・転園希望者も早めに各園または福祉課へお知らせください。申し込みは、次の要領で行ってください。

■申込書等配布日・場所 ＝

配布日：11月2日(月)から配布します。
場 所：入園希望の保育所・認定こども園

※園が子ども数を把握する必要があるため、書類の受け取りは、必ず希望する園をお願いします。

■受付期間・提出先 ＝

受付期間：11月2日(月)～12月7日(月)(保育所、認定こども園)

提出先：第1希望の園・継続利用する園

※受付期間以降も受け付けますが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。

※1号認定の申し込みは、園での内定後に申込書の提出をお願いします。

※1号と2号の併願の場合は、2号認定での受付となります。

※定員の関係上、第1希望の園に入園できない場合があります。

※2号・3号認定は、町外の保育所・認定こども園への入園には制限があります。

※年度途中の、ほかの保育所・認定こども園への転園は認められません。

■提出書類 ＝

【新規入園者】

- 支給認定申請書兼入園申込書(子ども1人につき1部)
- 就労証明書(2号・3号認定を申請する人)

【継続利用者】

- 現況届(子ども1人につき1部)
- 就労証明書(2号・3号認定を申請する人)

■マイナンバーについて ＝

新規入園者は、入園申込書に同居家族を含む世帯全員のマイナンバーの記入が必要です。

また、申込書提出時には、確認のため、世帯全員の個人番号カード、または通知カードと保護者の顔写真付き証明書をお持ちください。

■無償化に関する申請(新2号) ＝

1号認定で預かり保育が必要な人・満3歳以上で認可外保育施設を利用する人は、別途、施設等利用給付認定の申請手続きをお願いします。

■認定区分について ＝

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	3歳以上	あり	保育標準時間	保育所・認定こども園
			保育短時間	
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間	保育所・認定こども園
			保育短時間	

※2号・3号の年齢は令和9年4月1日現在の年齢



★お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)をお願いします。



◆高齢者の予防接種について(インフルエンザ、新型コロナ、^{たいじょうほうしん}帯状疱疹、^{はいえんきゅうきん}肺炎球菌)

町では65歳以上の人の予防接種について、助成を行っています。接種を希望する人は、助成が受けられる期間内に、接種を済ませるようにしましょう。

	対象者 ※すべて接種日時点で三股町に住民票がある人が前提です。	実施期間	接種回数・自己負担額・町の負担額	持っていくもの																														
<u>インフル</u> <u>エンザ</u>	①接種日時点で65歳以上の人 ②60～64歳で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障がいがある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人	10月1日(木) ↓ 令和9年 <u>2月27日(土)</u>	・実施期間内に1回 ・自己負担額:1,400円 (町の負担額:3,726円)	①身分証明証(マイナンバーカードなど) ②自己負担額 ※接種券・済証(ハガキ)はありません。																														
<u>新型コロナ</u>			・実施期間内に1回 ・自己負担額:4,500円 (町の負担額:1万1,241円)	① <u>接種券・済証(ハガキ)</u> <u>10月に発送します</u> ②身分証明証(マイナンバーカードなど) ③自己負担額																														
<u>たいじょうほうしん</u> <u>帯状疱疹</u>	①以下の生年月日の人(<u>一生に一度のみ対象</u>) <u>※令和12年4月からは、接種日時点で65歳の人だけが対象です。</u> <table><tr><th>年齢</th><th>生年月日</th></tr><tr><td>65歳</td><td>昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生</td></tr><tr><td>70歳</td><td>昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生</td></tr><tr><td>75歳</td><td>昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生</td></tr><tr><td>80歳</td><td>昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生</td></tr><tr><td>85歳</td><td>昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生</td></tr><tr><td>90歳</td><td>昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生</td></tr><tr><td>95歳</td><td>昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生</td></tr><tr><td>100歳</td><td>大正15年4月2日～昭和2年4月1日生</td></tr></table> ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人	年齢	生年月日	65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生	75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生	4月1日(水) ↓ 令和9年 <u>3月31日(水)</u> <u>※組換えワクチンを希望する人は、1回目を1月までに接種する必要があるります。</u>	接種するワクチンによって異なります。 <table><tr><th></th><th>回数</th><th>自己負担額</th><th>町の負担額</th></tr><tr><td>生</td><td>1回</td><td>2,700円</td><td>6,160円</td></tr><tr><td>組換え</td><td>2回 <u>※1回目から2カ月空けて、2回目を接種</u></td><td>6,600円 ※合計 1万3,200円</td><td>1万5,460円 ※合計 3万920円</td></tr></table>		回数	自己負担額	町の負担額	生	1回	2,700円	6,160円	組換え	2回 <u>※1回目から2カ月空けて、2回目を接種</u>	6,600円 ※合計 1万3,200円	1万5,460円 ※合計 3万920円	① <u>接種券・済証(ハガキ)</u> <u>4月に発送しています</u> ②身分証明証(マイナンバーカードなど) ③自己負担額
年齢	生年月日																																	
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生																																	
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生																																	
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生																																	
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生																																	
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生																																	
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生																																	
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生																																	
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生																																	
	回数	自己負担額	町の負担額																															
生	1回	2,700円	6,160円																															
組換え	2回 <u>※1回目から2カ月空けて、2回目を接種</u>	6,600円 ※合計 1万3,200円	1万5,460円 ※合計 3万920円																															
<u>はいえんきゅうきん</u> <u>肺炎球菌</u>	①接種日時点で65歳の人(<u>一生に一度のみ対象</u>) ②60～64歳で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障がいがある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人	<u>66歳になる誕生日の前日まで</u>	・実施期間内に1回 ・自己負担額:3,500円 (町の負担額:8,220円)	① <u>接種券・済証(ハガキ)</u> <u>65歳の誕生月前月に発送しています</u> ②身分証明証(マイナンバーカードなど) ③自己負担額																														

※新型コロナ、帯状疱疹や肺炎球菌ワクチン対象者の①に当てはまる人で、接種券・済証ハガキを紛失した人は、町健康管理センターで再発行できます。事前に問い合わせてください。

※対象者の②に当てはまる人は、障害者手帳など、証明できるものを当日持参してください。接種券・済証ハガキはありません。

※生活保護受給者は無料です。町福祉課で事前申請をし、証明書をもらってください。証明書を接種当日に医療機関へ持って行ってください。

★お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481 をお願いします。

令和8年度 高齢者の予防接種 実施医療機関一覧表

◎：予約なしで接種できます 予約：接種できます。予約が必要です かかりつけ：かかりつけ患者のみ 入院：入院患者のみ

医 療 機 関 名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	带状疱疹	肺炎球菌
三 股 町					
あさぎり頭痛・脳神経クリニック	52-7788	◎		予約	
岩下耳鼻咽喉科	51-1187	◎	予約		
江夏整形外科クリニック	51-1122	予約			
坂田医院	51-2003	◎		予約	
大悟病院	52-5800	予約		かかりつけ 入院	予約
たけしたこども医院	51-0005	予約			
田中隆内科	52-0301	◎	予約		◎
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	◎		予約	
長倉医院	52-2109	◎		予約	
畠中小児科医院	52-6000	◎			
ホームクリニックみまた	52-1348	◎かかりつけ優先		予約	
みしま内科クリニック	51-8100	◎	かかりつけ	予約	
よしだ眼科クリニック	77-8817	予約			
都 城 市					
あきと内科胃腸科	46-5500		予約		
姉川医院	22-2205			予約	
有川呼吸器内科医院	24-6677	◎		かかりつけ	
有馬医院	23-2610	◎		予約	
安藤胃腸科外科医院	39-2226	◎	かかりつけ	予約	
いき形成外科ひふ科	45-0020			予約 組換えのみ	
池之上整形外科	23-2311	◎			
いそいち産婦人科医院	22-4585	予約			
彩り在宅クリニック	51-9520		予約		
いわよし耳鼻咽喉科クリニック	36-5555	予約			
宇宿医院	25-9031	◎		予約	
鶴木循環器内科医院	26-0008		◎		
海老原内科	64-1211	◎		予約	
MKクリニック	51-6777	◎			◎
大岐医院	57-2025	◎		予約	
おおくぼクリニック	26-1500		予約		
大橋クリニック	37-0539	◎		予約	
柏村内科	22-2616	予約		予約	
仮屋医院	36-0521	◎		予約	
川畑医院	46-3225	◎		予約	
きたむら皮膚科クリニック	38-7300			予約	
北原医院	22-4133	◎			

医 療 機 関 名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	带状疱疹	肺炎球菌
教山内科医院	62-1205	◎		予約	
共立医院	22-0213	◎		予約	
久保原中医院	22-7700		◎		
倉内整形外科病院	22-1252			予約	
小牧病院	24-1212	予約		予約	
坂元医院	22-0360		予約		
坂元循環器内科医院	57-9933	◎		予約	
佐々木医院	62-1103	◎		予約	
三州病院	22-0230	予約	当日要相談	予約	
志々目医院	57-2004	◎		予約	
しばた泌尿器科・内科	22-7111	◎		予約	
庄内医院	37-0522		予約		
すみクリニック内科・循環器内科・小児科	36-7701	ネット予約		ネット 予約	
隅病院	62-1100	◎		予約	
清風会クリニック	25-1177	透析患者のみ			
瀬ノ口醫院	25-5155	◎		予約	◎
園田光正内科医院	38-5115	予約		予約	
たかお浜田医院	22-8818	予約		予約 組換えのみ	予約
たき心療内科クリニック	46-9191	予約			
田口循環器科・内科クリニック	24-0600	◎		予約	
武田産婦人科医院	22-0336	予約			
橘病院	23-7236		予約		
伊達クリニック	36-7088	◎	予約	◎	
どいクリニック	22-1825	予約		予約	
都北ごとうクリニック	38-6060	◎		かかりつけ	
富田医院	23-4586	◎		予約	
永田病院	23-2863	かかりつけ、入院		入院	
ながはま整形外科	46-7188	予約		かかりつけ	
ならはら皮膚科医院	22-1455			予約 事前に診察	
西浦病院	25-1119	◎		予約	
西岳診療所	33-1510	予約			予約
野口脳神経外科	47-1800	◎		予約	
野辺医院	22-0153		◎		
はまだクリニック	45-2266		予約		
早水公園クリニック	36-6117		◎		
速見泌尿器科医院	24-8344	予約		かかりつけ	
原田医院	26-3330	◎		予約	

医 療 機 関 名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	带状疱疹	肺炎球菌
ふくしまクリニック	46-5001	予約		◎	
福島外科胃腸科整形外科医院	38-1633	◎		予約	
藤元上町病院	23-4000	◎		予約	
藤元総合病院	22-1717		予約		
藤元病院	25-1315	予約			予約
ベテスダクリニック	22-1700	かかりつけ、その家族		予約	
まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926	かかりつけ		予約	
松山医院	24-1046	予約		予約	
政所医院	58-2171	予約		◎	
丸田病院	23-7060		予約		
三嶋内科	24-7171			予約	
都城医療センター	23-4111		かかりつけ		
都城在宅医療クリニック	58-9808	かかりつけ		予約	
都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	◎		かかりつけ	
都城明生病院	38-1120	◎		予約	
宮永病院	22-2015	予約	かかりつけ 優先	予約	
宗正病院	22-4380	◎		予約	
メディカルシティ東部病院	22-2240	◎		予約	
もちお姥原医院	21-5355	予約			
もりその耳鼻咽喉科	36-6036	予約		予約 組換えのみ	予約
森山内科・脳神経外科	21-5000		◎		
もりやま脳神経外科	21-6888	かかりつけ		予約	
柳田クリニック	22-4862		◎		
柳田病院	22-4850	◎		予約	
やの耳鼻咽喉科	27-5222	予約			
山内小児科医院	22-0048	予約		前日までに 予約	
やまさき医院	25-7780	◎		予約	
山路医院	64-3133	◎		予約	
ゆうクリニック	46-6100	◎		予約	
横山病院	22-2806	かかりつけ			
横山裕クリニック	36-7311		予約		
よしかわクリニック	23-9384		予約		
吉松病院	25-1500		予約		
吉見クリニック	58-5633	◎		予約	◎
吉見病院	58-2335		入院		
ライフクリニック	39-2525		予約		

◆各種相談

	相 談 名		期 日	時 間	場 所	相談内容	相 談 員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		10月19日(月) 11月2日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 文夫 うちむら 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
2	人権相談	特設	11月10日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	ぼ 馬場 真吾 くわはた 実余子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	10月8日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重 債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	10月23日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		10月21日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		10月22日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用 方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		10月15日(木) 11月13日(金)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の 病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		10月17日(土)	午後1時～3時	町立図書館 多目的ルーム	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	休日(土曜日) 無料公証相談		10月24日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10 の1号)	遺言・相続・任意後見契約・ 尊厳死宣言・死後事務委任 契約・金銭貸借契約・離婚給 付契約などの公正証書作成 に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804